

第4章 生活排水処理の課題

第1節 生活排水処理に係る課題

1. 生活排水処理

1) 公共下水道事業等の集合処理

快適な生活環境形成のため、本市では人口が集中する地区を主な対象として公共下水道や農・漁業集落排水処理施設の整備を進めてきたが、東日本大震災で特に沿岸部が大きく被災したことにより、震災直後はその処理機能を大きく失うこととなった。

しかし、現在は震災による状況の変化を精査し、効率的な整備を行うための計画区域の見直しを行っており、復旧整備も進み震災前の下水道人口を上回っている状況となっている。また、新市街地土地区画整備事業並びに既成市街地の土地区画整備事業においては下水道が整備され、生活排水処理普及人口は増加することが見込まれる。

今後、整備完了区域においては早期接続を促すことが必要である。

2) 浄化槽

令和元年度における本市の浄化槽人口27,354人のうち、合併処理浄化槽人口が51.2%、単独処理浄化槽人口が48.8%となっており、浄化槽設置世帯から排出される生活雑排水は単独処理浄化槽での処理となっている。

また、浄化槽の維持管理が適切になされていない場合は、処理能力が低下して、十分に処理されていない排水が公共用水域に排出され、水質汚濁の要因となることが懸念されるため、維持管理を適切に実施する必要がある。

単独処理浄化槽設置世帯についても、できるだけ早急に公共下水道及び農・漁業集落排水施設等の集合処理施設へ接続、または合併処理浄化槽に転換していく必要がある。

3) 生活雑排水処理

公共用水域の水質汚濁等の主な原因には、一般家庭からの台所、洗濯及び風呂等より排出される生活雑排水が挙げられる。特に単独処理浄化槽設置世帯、汲取し尿世帯については、発生する生活雑排水の全量が未処理で公共用水域に排出されている。令和元年度においては、本市の区域内人口 141,887 人に対して、生活雑排水未処理人口（汲取し尿人口、単独処理浄化槽人口）は 38,244 人（27.0%）となっている。

公共用水域の水質保全のためにも、生活雑排水の適正処理方法及び河川等への排出量の削減対策等について検討していかなければならない。

2. し尿・汚泥の処理

1) し尿処理施設について

現在、し尿及び浄化槽汚泥については、東部衛生センター、西部衛生センターの2つのし尿処理施設に搬入して処理を行っている。

当該施設は竣工後 20 年以上が経過し、維持管理費の増加がみられるほか、年々処理量が減少していることなどから、将来的な施設整備について本市、石巻広域及び関係自治体と連携し検討する必要がある。

なお、令和5年度には東部衛生センターに統合し、処理を行う予定となっている。

2) 資源化有効利用について

し尿処理施設からの資源化有効利用は、東部衛生センターから排出される脱水汚泥の一部が民間事業者において堆肥化している状況である。